

ネットワーク資料保存

第141号 2025年12月
日本図書館協会
資料保存委員会

国立国会図書館 令和7年度 資料保存研修に参加して

吉田奈緒子
(埼玉県立久喜図書館)

2025年9月26日(金), 国立国会図書館資料保存研修に参加した。

私が所属する埼玉県立図書館では、熊谷・久喜2館の構成メンバーからなる図書資料保存委員会を組織し、先進館の事例に学びながら各館での資料保存に取り組んでいる。現在、東京都立図書館の先行事例を参考とし、災害(特に水害)が起こった際の資料の救済に対応する被災資料救済セットの整備を進めているところである。そのような中、国立国会図書館の資料保存研修「図書館資料の防災対策」が開催されることを知り、「ぜひ参加したい」と希望し、受講できることになった。

1 講義「図書館資料の防災対策 一水損資料への対策を中心に」

(国立国会図書館収集書誌部資料保存課 洋装
本保存係 廣川明日奈 氏)

前半は講義形式で、図書館資料の防災対策について学んだ。最初に、「資料防災」とは何かについて図解で説明があった。日本の図書館で起こりやすい災害による被害事例については、火災による焼失、地震による破損・汚損、水害による水損があり、中でも水損はカビの発生リスクも高まり緊急性が高いことーそして資料の防災について、①予防 ②準備 ③対応 ④復旧の一連の流れがあり、この中で予防と準備については被災後の復旧に大きく関わる重要な部分である、とのお話を伺い、現在主にこの「予防」と「準備」の部分の整備を試行錯誤中である自分にとって、気が引き締まる思いがした。

「予防」に係るお話では、日常的に行えることとして、いくつかの方法が提示された。定期点検やリスクアセスメントはもちろんのこと、資料の配架方法の工夫や、保存容器を活用して「資料を“個別に守る”」という方法が非常に参考になった。また、初期対応の流れや、資料の救出、応急処置についても、手順を写真で示しながらご講義いただいたので、具体的なイメージが浮かびやすく、大変勉強になった。

CONTENTS

国立国会図書館 令和7年度資料保存研修に参加して	吉田奈緒子	1
<参加記>第30回史料保存利用問題シンポジウム「危機にある「戦争関連資料」 —歴史的文化遺産として残すために—」	富田三紗子	2
<参加記>第111回全国図書館大会第10分科会「持続可能な資料保存(環境管理)」	福士明日香	5
<資料紹介>『文化財防災ハンドブック—被災視聴覚資料の基礎と応急処置—』	児玉優子	8
委員会の動き		9

2 見学「水損資料救出のための準備と対応」

今回の研修では、「資料防災用品」「冷凍作業」「乾燥作業」の3つの館内見学プログラムが用意されていた。「資料防災用品」では、国立国会図書館で常備している備え付けの「大型コンテナ」等の紹介や、コンテナに入っている物品を間近で見ることができた。

この見学を通して、現在埼玉県立図書館で整備を進めている被災資料救済セットに足りないもの、代用できそうなものなど、様々な示唆を得ることができた。「冷凍作業」では、冷凍作業の手順を目前でレクチャーしていただくことに加えて、実際の冷凍資料を触ることもできた。冷凍資料を実際に体感するのは、私にとっては初めての経験であった。そして「乾燥作業」では、ブックトラックで複数資料を効率的に乾燥する方法や、1枚物の資料を効率的に乾かす方法として、エア・ストリーム乾燥法を見ることができるなど、貴重な経験となった。

3 まとめにかえて

盛沢山の有意義な研修の中、一番印象に残ったのは、「資料のトリアージ(レベル分け)」という言葉だった。実際に災害が起り、全ての資料が救出できない時、どの資料をどのような方法で優先的に救出すべきなのか。主観によらず図書館の使命や役割と照らし合わせた上で資料の優先順位を明確にし、それを図書館全体の共有意識として持つこと、リスト等に明示しておくことの重要性を改めて痛感した。今回の研修の内容を職場に持ち帰り、今後の取組に活かしていきたい。

<参加記>第30回史料保存利用問題シンポジウム「危機にある「戦争関連資料」—歴史的文化遺産として残すために—」

とみた みさこ
富田 三紗子

(大磯町郷土資料館)

はじめに

2025年6月28日(土)、一橋大学を会場として、第30回史料保存利用問題シンポジウムが開催された。今年度のテーマは、「戦争関連資料」である。

筆者は、神奈川県の大磯町という基礎自治体の博物館に勤務し、博物館活動の一環として地域の「戦争関連資料」を収集、整理、調査研究、展示する業務に携わっている。終戦から80年が経過し、戦中を語ることができる当事者が少くなり、代わって「戦争関連資料」が戦争を伝えるモノとして重視されてきている。しかし、本シンポジウムのタイトルにある通り、その「戦争関連資料」も意識しなければ残されずに失われてしまう。終戦から80年後の現在を生きる私たちが、今何をしなければならないのか、そのことを考えるために、本シンポジウムに参加した。

1. シンポジウムの概要

本シンポジウムは「危機にある『戦争関連資料』—歴史的文化遺産として残すために—」をテーマとして、問題提起と4つの報告で構成された。

まず、中京大学社会科学研究所研究員の東山京子氏から、「『戦争関連資料』の保存状況について」と題して、「戦争関連資料」に関わる問題提起がなされた。東山氏は、本シンポジウムにおける「戦争関連資料」を定義し、戦後80年の現状として新聞記事の内容、慰靈碑、戦争遺跡、資料館の状況を紹介した。これらの現状から見えてくることは、終戦から80年が経った今、太平洋戦争に関する事柄の継承が第一の課題となり、継承の必要性を誰もが感じている一方、担い手の減少や財政的な問題から継承が困難に直面している現実である。こ

の「戦争関連資料」の危機を、専門家(研究者)が「戦争関連資料」を「歴史的文化遺産」として明確に位置付け、「戦争関連資料」を継承する担い手となる地域住民や地方自治体と協力し、解決に導く方法を検討することが、本シンポジウムの目的であるとした。

4つの報告の構成は、次の通りである。

第1報告：「戦後80年」で求められること—平和博物館の経緯と課題一(山辺昌彦氏)

第2報告：歴史資料としての戦争記念碑について(檜山幸夫氏)

第3報告：国史跡「板橋火薬製造所跡」の保存と活用(鈴木淳氏)

第4報告：前橋空襲と復興資料館開館について(手島仁氏)

第1報告の山辺氏は、豊島区立郷土資料館や東京大空襲戦災資料センターなどの学芸員として勤務された経験から、全国の博物館と戦争関連展示について報告した。「戦争関連資料」の展示は、戦争や平和をテーマとする平和博物館のほか、地域博物館でも行われる。戦後50年から今年の戦後80年まで10年ごとに実施される周年企画としての戦争展を俯瞰し、そこから終戦から時を経ることによって展示内容が変化することが示唆された。

第2報告では問題提起でも紹介された通り、失われる恐れがある戦争記念碑について、檜山氏が調査された碑の概要を紹介し、その歴史的価値を問い合わせ直した。戦争記念碑は実物が現地に存在することの意味が歴史的価値であるだけでなく、刻まれた文字情報に歴史資料的価値がある。この価値を活用するために、檜山氏はデータベースの公開にも取り組んでいる。

第3報告では、鈴木氏が調査に携わった「陸軍板橋火薬製造所跡」の紹介とその保存や活用に関する課題が報告された。当該史跡には、火薬製造所時代の建造物や弾薬の性能を検査する際に使

用された弾道管などが現存し、それらが2017年10月に「陸軍板橋火薬製造所跡」として国の史跡に指定された。しかしながら、実際のところは指定された箇所は火薬製造所の一部であり、完全性が低いという。学術的な観点から、戦争遺跡として何を伝えるかという根本的な問い合わせられた(注1)。

第4報告では、前橋市に2025年4月28日に開館した「前橋空襲と復興資料館」の準備と運営に携わっている手島氏から、当該資料館の開館に至るまでの経緯とその課題が言及された。前橋では1945年8月5日に空襲があり、600人近くが亡くなった。その空襲体験や資料を展示する施設として、市民が開設した「ぐんまマチダ戦争と平和資料館」(1998年開館)と「あたご歴史資料館」(2012年開館)があったが、担い手の高齢化などが要因となり2019年頃に相次いで閉館し、前橋市として公的な資料館を開設することが検討された。問題提起にもあったように、全国的に戦争体験者が担い手となってきた平和資料館が、運営者の高齢化などが要因となって閉館する中、前橋市の事例は好例と言える。

4つの報告の後、1時間程、パネルディスカッションが行われた。討論された内容は、戦争体験者の語り部の課題、戦争遺跡や戦争記念碑の保護、そして本シンポジウムの目的となっていた「戦争関連資料」を残すためにどうしたらいいかという3点である。

第一の語り部の課題については、戦争体験者がいなくなる中、体験者から直接教授された非体験者による証言の語りは、果たして本当に体験者の証言を伝えるのにふさわしい方法であるのかという、参加者からの純粋な問い合わせに端を発した。登壇者たちは、非体験者の証言は、どのような訓練を受けたとしてもやはり体験者の証言そのものではないことを十分に理解することの重要性が指摘され、しかしながらそのことを十分に理解した上で、継承者の学習や学校教育での活用に有効であるとの発言があった。体験者の証言そのものではないことの一点で継承を拒絶することは、証言を永久に失うことになる。

第二の戦争遺跡と戦争記念碑の保護については、単に史跡などに指定するだけでは守れない現

実が指摘される一方、地域は重要性を理解しつつも扱いに困っているのが実状であり、国が始めた戦争に関わる事物に対しては、国が責任をもつべきとの発言が登壇者からなされた。

最後の本シンポジウムが主眼とする「戦争関連資料」を残すための方策については、登壇者全員から発言があり、本シンポジウムの締めくくりとなった。各登壇者の発言で共通することは、「戦争関連資料」の保存に関する課題は、行政、歴史研究者、市民のいずれかが担うというものではなく、地域全体が取り組むべき課題であり、その課題を認識するために教育へコミットすることが重要という指摘である。その時、地域博物館の学芸員が、この課題にどれだけ真剣であるかという専門性が問われるとの発言もあり、筆者も地域博物館の学芸員の一人としてこの課題を再認識した。

2.「戦争関連資料」とは？

本シンポジウムに参加して考えたことをまとめたい。まず、本シンポジウムのテーマとなっている「戦争関連資料」についてである。

かつて、筆者は「地域博物館における戦時資料の収集と展示」という稿をまとめたことがある（注2）。この時の問題関心は、デジタルアーカイブ学会SIG「戦争関連資料に関する研究会」に参加したことをきっかけに、勤務館が所蔵する「戦争関連資料」の収集状況と整理方法、そして企画展等における活用状況を振り返り、「戦争関連資料」の書誌情報（メタデータ）をどのように統一するかということであった。

この時、改めて「戦争関連資料」の収集状況や整理方法を検討したことによってわかったことは、勤務館のような地域博物館が収集する「戦争関連資料」は、複数の学問分野（例えば、考古、歴史、民俗など）にまたがって収集され、整理、保管されるため、目録を作成する際のメタデータの統一が難しいという課題であった。この課題は、「戦争関連資料」の多様性に起因する。

本シンポジウムで扱われた「戦争関連資料」も、問題提起で定義付けされてはいたが、実に多様である。「戦争関連資料」を「戦争に関わるすべての史料」とし、さらには「これらの記録が保存されている資料館や記念館も含まれる」「防空壕・収容

所・野戦病院・砲台などの旧日本軍の建造物などの戦争遺跡」とすれば、「残す」方法を総合して議論することはなかなか難しい。

実際に、シンポジウムの最後に行われたディスカッションの議論は、「戦争関連資料」が多様であるが故に、抽象的な意見交換に留まってしまったようだに感じた。4つの報告で取り上げられた資料館の問題、記念碑の問題、遺跡の問題は、それぞれに課題があり、それぞれに解決方法があるだろう。この「戦争関連資料」の特徴を捉えた時、ディスカッションの議論を「戦争関連資料」の形態に絞って進めれば、もう少し具体的な意見が出たかもしれない。

3.「戦争関連資料」を継承するために

では、多様な性質を持つ「戦争関連資料」を継承するために私たちができることは何であろうか。筆者が所属する地域博物館、そして本ニュースレターの読者の多くが所属する図書館などの資料を収集、保管、活用する機関の役割を中心に考える。

全国の博物館、図書館には、すでに「戦争関連資料」が多く保管されている。このことは、多くの博物館や図書館の職員（学芸員、司書）が認識していることと思う。しかし、その活用が今まで十分であったかと問われれば、自戒を込めて不十分であったのではないかと言わざるを得ない。

その理由として、先述した通り、「戦争関連資料」が多様な性質を持つが故に、異なる分野の担当者がそれぞれに管理し、かつ「戦争関連資料」のみの収集に特化していない博物館、図書館であれば、「戦争関連資料」は他の資料の中に埋もれてしまうことがある。この時、利用者が博物館、図書館に所蔵されている「戦争関連資料」を発見することは困難になる。

このような全国の博物館、図書館に所蔵されている潜在的な「戦争関連資料」を積極的に公開していくことが、今、求められていると感じている。勤務館では、本年8月2日から10月5日にかけて終戦80年企画展「大磯と戦争」を開催した。勤務館で戦争をテーマとする企画展を開催するのは、2005年に開催した戦後60年記念ミニ展示「館収蔵資料による戦時下のくらし」に続いて2回目である。

本展を担当して実感したことは、見学者の多くが、過去に日本が当時国となった戦争について知りたいと思い、その事実を伝えることの大切さを感じているということである。このことは、戦争体験者が親世代、祖父母世代であったかつては、身近な当事者から戦争について見聞きすることができたが、終戦から80年が経ち、身近な当事者が不在になってしまったことの表れであろう。

一方、2005年に開催した戦後60年の展示では、少し様相が違った。当時の担当者によると、「展示趣旨の記述内容に異論が寄せられ」「あらためて戦争展示のむずかしさを感じた」という（注3）。本年に実施した企画展においても、担当者としては戦史観による意見が多少寄せられる可能性を覚悟してはいた。ただ、印象としては、2005年に開催した時よりも、見学者は冷静に展示内容を受け取っていたように思う。これもまた、時の経過による変化と言えるのではないか。

終戦から50年の1990年代、60年の2000年代、70年の2010年代、そして80年の2020年代…、来るべき100年の2040年代には戦争の記憶がますます遠くなることは想像に難くない。その時、博物館や図書館は、従前のように「戦争」というテーマに委縮するのではなく、デリケートな側面も意識しながら、時の経過と共に積極的に「戦争関連資料」を公開するべきである。「戦争関連資料」の存在を表出させることこそが、まず、博物館や図書館にできることだと考える。

おわりに

「戦争関連資料」は、物理的にも性質的にも多様である。多様であるからこそ、継承が難しい。しかしながら、これまで、全国の多くの都市が体験した空襲についてであれば、空襲を受けた当事者や、地元の市民が丹念に調査し、事実を伝え続けていたし、従軍経験者の中には、自身の経験を様々な方法で公表してきた方もいる。多くの「戦争関連資料」は、このような市民が継承してきたという事実を忘れてはいけない。

本シンポジウムは、ここにようやく歴史研究者が「戦争関連資料」の問題に向き合ったという印象を感じさせるものでもあった。

注

(1) 板橋区の公式ホームページによると、この史跡は年に一回程度の頻度で特別公開がされている。2024年の公開時には、700人の来場者があり、関心は高いようである。史跡公園の整備も進められている。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/bunkazi/1021974/1054136.html>

(2025年11月10日参照)

(2) 拙稿「地域博物館における戦時資料の収集と展示」（『ライブラリー・リソース・ガイド』第36号、2021年8月）

(3) 大磯町郷土資料館編『大磯町郷土資料館年報—平成17年度—』大磯町郷土資料館、2006年、p.5

<参加記>

第111回全国図書館大会第10分科会 「持続可能な資料保存（環境管理）」

ふくし あすか

（埼玉県立久喜図書館）

2025年10月31日（金）に開催された第111回全国図書館大会第10分科会「持続可能な資料保存（環境管理）」では、図書館資料保存の現場において、どのように地球環境に配慮しつつ資料も劣化しない持続可能な環境管理を行っていくかをテーマに、3名の講師による基調講演と事例報告、発表が行われました。本稿では、分科会の内容を、感想も交え報告させていただきます。

基調講演：図書資料をまもる環境づくり — 地球温暖化とどう向き合うか

講師：水谷 悅子氏／独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所保存科学研究センター・研究員



近年の地球温暖化に伴う気候変動は図書館資料の保存環境管理にも大きな影響を及ぼしています。基調講演では、①地球環境が資料保存に及ぼす影響、②施設の特性に応じた適切な保存環境管理、③省エネと保存性の両立の3つの観点から、今後の望ましい資料保存管理のあり方についてお話しいただきました。

1つ目の地球環境が資料保存に及ぼす影響については、地球環境に配慮した社会活動が求められるようになり薬剤燻蒸ができなくなったことや節電が推し進められるようになり温湿度管理が難しくなったことなどといった社会的要因と、露点温度の上昇により結露が発生しやすくなうことなどといった物理的な要因について解説していただきました。

2つ目の施設の特性に応じた適切な保存環境管理においては、所蔵資料の特性や、施設の断熱性能、空調設備に応じた適正な温湿度管理の方法について、建物環境や空調設備の方式ごとの特性を踏まえご紹介いただきました。暖かい空気を冷えた場所に送るという特性を活かしたサーキュレーターの配置の仕方など、すぐにでも実践できるような方法などもご紹介いただき、とても勉強になりました。

3つ目の省エネと保存性の両立については、国内の美術館で行われた空調消費電力と室内環境の実測調査で、外気温の変動に応じて空調の設定温度を変更することで、室内温湿度環境の改善と消費エネルギーの削減を両立させることができたという事例をご紹介いただきました。

この基調講演を通し、持続可能な保存環境管理を行うためには、温湿度の管理目標を、画一的な基準に従って設定するのではなく、所蔵資料の特

性などに応じて必要な環境条件を調整し、日常的な管理とのバランスを踏まえたうえで設定する必要があること。そして、そのようにして設定した管理目標を限られたリソースで達成するためには、建物構造や設備の特性、環境制御上の弱点などを把握して、状況にあった適正な運用に努めることが重要であることを学びました。多くの図書館が抱えている消費エネルギー削減と保存環境維持の両立という課題について、解決の糸口となる貴重なお話を聞くことができた、大変有意義な講演でした。

事例報告：三康図書館における利用のための資料保存と環境管理

講師：新屋 朝貴氏／（公財）三康文化研究所附属三康図書館・図書部係長



事例報告では、公益財団法人三康文化研究所附属三康図書館で行っている資料保存と環境管理の取り組みについてご紹介いただきました。三康図書館では、戦前の図書や雑誌、江戸時代の写本や巻物などの貴重な資料を空調設備のない書庫で保存しており、脱酸処理、製本修理、温湿度管理、IPM（総合的有害生物管理）などの様々な資料保存、環境管理の取り組みを行っています。今回の事例報告では、このような取り組みのノウハウとともに、環境管理を行うにあたって購入している物品やその使用方法、使用感などの詳細についても教えていただきました。

印象的だったのは、書庫に空調設備がない中で、2000年に書庫内でカビ被害が発生した際の教訓を生かし、温湿度管理やIPMなどに工夫して取り組まれている様子です。空調設備の有無や、予算の有無、所蔵している資料の特性などによって、資料保存をめぐる環境や課題は、館によって大きく異

なるとは思いますが、自館の状況を把握し、できる範囲で適切な対策を行い、継続していくことが大切であると感じました。環境管理に悩んでいる図書館も多い中、簡単に真似できるアイディアも多く、大変参考となる事例報告でした。

発表(報告):IPM の視点で取り組む“清掃”について

講師:下川 可容子氏／株式会社タクト



IPM の視点で取り組む清掃は、虫やカビ、塵埃、虫の死骸などを除去し、きれいな保存環境を維持することで、資料に影響を与える害虫等の生物類の発生を抑制することを目的とします。発表(報告)では、IPM の視点で取り組む清掃について、文化財収蔵庫での取り組みの事例をもとに、その方法や考え方についてご紹介いただきました。

発表において印象的だったのは、IPM の視点で取り組む清掃の重要なポイントに「点検」と「記録」の工程があげられていたことです。IPM の視点で取り組む清掃では、まず対象となる場所の「点検」を行い、点検で得られた情報を詳細に「記録」したうえで、「清掃」し、最後に実施した清掃の効果や次回の清掃に向けた課題等の「情報の整理」を行います。清掃と聞くと、掃除機や箒、モップでその場をきれいにすることを思い浮かべる方も多いかもしれません、点検や記録、情報の整理を通して、無理なく持続的に適切な保存環境を維持していくことが重要とのことでした。

日常的に清掃を行っていても、「点検」や「記録」、「情報の整理」を行っている図書館はあまり多くな

いのではないでしょうか。今回の発表を聞き、自館の状況にあわせた無理のない形で、日常の清掃に「点検」や「記録」の工程を組み込んでみることが、資料保存環境改善への大きな 1 歩になると感じました。「点検」「記録」「清掃」それぞれの工程における作業の流れやポイント、必要な物品なども共有していただくことができ、非常に勉強になる発表でした。

まとめ

今回、分科会全体を通して学んだことは、図書館の資料保存の現場において、①自館の施設や資料の特性や状態を適切に把握すること、②自館の状況に応じた適切な対策を行うこと、③対策を継続していくための工夫をすることの 3 点が非常に重要であるということです。今後も資料保存を取り巻く環境は、社会情勢や気候変動等により変化していくかと思いますが、上記3点を意識し柔軟に対応していくことが、各館における持続可能な環境管理に繋がるのではないかと感じました。

なお、基調講演において、各館固有の課題と受け止められがちである温湿度管理の問題が、本来はエネルギー資源や環境負荷に起因する社会的課題であり、今後は、各館の課題や知見を共有して、図書館業界全体でこの問題について考えていく必要があるというお話をありました。多くの図書館が環境管理に課題を抱えている中、事例報告や発表によって環境管理に関する課題や知見が共有されたこの分科会は、図書館業界全体で持続可能な資料保存を考える良いきっかけになったのではないかと思います。

このような貴重なお話を聞く機会をいただき、誠にありがとうございました。



『文化財防災ハンドブック—被災視聴覚資料の基礎と応急処置—』



- 発行:独立行政法人国立文化財機構
文化財防災センター
- 出版年:2025.2
- 監修 協力:鈴木伸和(株式会社東京光音／映画保存協会)

●頁数:47 頁

●【目次】

- ①視聴覚資料ってなに？
 - ②被災してしまったら？
 - ③応急処置
 - ④応急処置後の対応
- 参考資料

自然災害が頻発し、災害対策を行っている図書館も多いと思いますが、視聴覚資料の対策は考えているでしょうか。視聴覚資料の中には、地域の記録や、図書館で開催した講演会の記録など、再入手できない資料があるかもしれません。それらは被災時に、図書や写真などと異なる処置が必要になります。

本書は、自然災害などで汚損・水損した視聴覚資料の応急処置について、普段視聴覚資料を取り扱っていない人にも配慮し、基礎知識を交えて解説したハンドブックです。監修の鈴木伸和さんは、視聴覚メディアの修復・復元やデジタル化を手掛ける株式会社東京光音に勤務し（執筆当時）、映画保存協会の会員でもあります。2018 年の全国図書館大会で資料保存分科会が音声・映像資料の保存をテーマに取り上げた際に、16mm 映画フィルムの検査と保全についてのワークショップでご登壇いただきました。

本書が対象としているのは映画フィルムと磁気テープ（録音テープやビデオテープ）で、主な内容は、視聴覚資料の基礎知識、発災時の対応（ToDo リスト、搬出）、応急処置（優先順位付け（トリアージ）、洗浄、検査）、応急処置後の対応（補修、保管、デジタル化）となっています。ToDo リストやフローチャート、Q&A を取り入れた構成は、災害で混乱している状況で役立つでしょう。

水損ビデオテープのレスキューのワークショップに参加したことがあります、VHS テープを分解し、水分を拭き取り、元に戻すのは一苦労でした。やはり専門家の助けが必要だと思います。本書には相談窓口も掲載されています。

若い人の中には、映画フィルムや録音テープを見たことがない人もいるでしょう。館内のどこに、どんな種類の資料があるのか、優先すべき資料はどれか、どんな対応が必要になるのか、日頃から知っておくことが大切ではないでしょうか。

なお、本書は文化財防災センターのサイト (<https://ch-drm.nich.go.jp/facility/2025/03/post-107.html>) で全文公開されています。

(資料保存委員会委員 児玉優子)

資料保存委員会の動き

研修講師派遣実績

2025年10月例会

日時:2025年10月15日(水)

出席:9名(うちオンライン5名)

内容:セミナー(映画上映+談話)について／見学会の参加募集について／ネットワーク資料保存140号刊行報告,141号進捗報告,142号内容案検討／委員会新HPについて／全国図書館大会愛媛大会について／検討課題について(出版,動画)

2025年11月例会

日時:2025年11月19日(水)19:00～20:40

出席:9名(うちオンライン7名)

内容:セミナー(映画上映+談話)詳細確認／見学会詳細確認／ネットワーク資料保存141号進捗報告,142号内容案検討／委員会新HPについて／全国図書館大会愛媛大会振り返り・今後の作業の確認／検討課題について(出版,動画)

2025年12月例会

日時:2025年12月22日(月)

出席:7名(うちオンライン1名)

内容:セミナー(映画上映+談話)振り返り／今後のセミナー案検討／見学会申込方法の詳細確認／ネットワーク資料保存141号進捗報告,142号,143号内容案検討／委員会HPについて／全国図書館大会石川大会での分科会の持ち方について／検討課題について(出版,動画)

・2025年12月11日(木)

千葉県高等学校学校図書館部会第4地区司書の会研修会 於千葉県立京葉工業高等学校(横山)

・2025年12月15日(月)

国立大学図書館協会中国四国地区 於岡山大学・オンライン(眞野)

ネットワーク資料保存 第141号 2025年12月

編集・発行:日本図書館協会 資料保存委員会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03-3523-0816 FAX 03-3523-0841
URL <https://www.jla.or.jp/committees/hozon/>

文章・写真の無断転載はお断りいたします。